

最近の農業制度資金の動向と注目点

主事研究員 長谷川晃生

1 制度改正等の動向

農業制度資金は、農業政策の展開や農業環境の変化に対応するために制度改正や資金創設がなされてきた。

2002年には、農業の担い手が経営改善を図る場合に必要な長期資金を的確に供給することを目的とした見直しが行われた。主な内容としては、旧農林漁業金融公庫資金(以下「公庫資金」)のうちの農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)ならびに農業近代化資金等について借入手続・様式が統一化されたこと、また上記資金の貸付対象者を認定農業者と認定農業者以外に整理し、認定農業者に対して借入金利、融資率の面で優遇措置がとられたことが挙げられる。

06年4月には、国の農業施策が認定農業者、集落営農組織に重点化されることに対応して、スーパーL資金、農業近代化資金、農業改良資金の貸付対象者に一定の要件を満たす集落営農組織が明記された。

また国は、07年度から09年度までの3年間を集中改革期間として担い手の育成・確保に取り組むこととされ、認定農業者が借り入れるスーパーL資金、農業近代化資金のうち500万円超の貸付について無利子化措置が実施されている。さらに07年度には燃油・飼料高騰による一時的な経営悪化等に対応するための長期運転資金である「農林漁業セーフティネット資金」が公庫資金として創設された。

2 最近の貸出動向

主な農業制度資金の近年の残高は第1表のとおりである。07年度末で農業関係の公庫資金の残高は1兆4,534億円、農業近代化資金2,776億円、農業改良資金226億円となっており、農業近代化資金、農業改良資金は01年度末と比較すると残高が大きく減少している。公庫資金も全体では減少で推移してきたが、そのうちスーパーL資金については増加傾向にある。

第1表 主な農業制度資金の残高推移

(単位 億円)

年度末	公庫資金 (農業関係)	うち スーパーL 資金	農業近代 化資金	農業改良 資金
01	20,656	3,719	5,503	796
02	19,336	3,914	4,750	647
03	17,897	4,026	4,094	521
04	16,855	4,172	3,656	492
05	15,956	4,351	3,316	349
06	14,994	4,392	2,997	285
07	14,534	4,878	2,776	226

資料 農林漁業金融公庫「業務統計年報」各年度版 農水省調
(注) 農業近代化資金は12月末の残高 それ以外は3月末残高

第2表 主な農業制度資金の新規実行額の推移

(単位 億円)

年度	公庫資金 (農業関係)	うち スーパーL 資金	農業近代 化資金	農業改良 資金
01	2,028	574	807	75
02	1,922	633	529	39
03	1,672	601	611	31
04	1,493	595	562	33
05	1,418	646	510	26
06	1,110	522	444	22
07	1,498	996	486	12

資料 第1表と同じ

新規実行額は06年度まではいずれの資金も減少傾向にあったが、無利子化措置の影響によりスーパーL資金、農業近代化資金は07年度に大きく増加した(第2表)。

とりわけ、スーパーL資金は06年度と比べるとほぼ倍増し、件数、金額ともに94年の資金創設以来最高となった。業態別にはいずれの金融機関でもほぼ倍増している(第1図)。業態別の取扱状況の変化をみると、新規実行額全体に占める公庫直貸の割合は01年度の34.3%から07年度の45.0%へ、銀行・信金は同時期に7.6%から13.9%へとそれぞれ上昇している。銀行・信金の割合上昇には公庫による地銀等との業務協力の進展が影響しているものと考えられる。

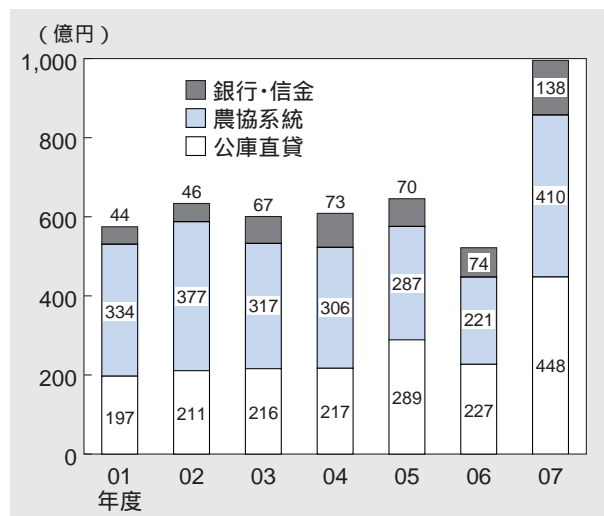
また農協系統、公庫直貸、銀行・信金の1件あたりの新規実行金額(07年度)を比較すると、農協系統1,278万円、公庫直貸2,785万円、銀行・信金4,606万円となっており、公庫、銀行・信金は大規模農業法人等の比較的資金借入規模が大きい先への融資が多いものと考えられる。

3 新たな無利子化特別枠等の創設

08年度補正予算により、スーパーL資金、農業近代化資金、農林漁業セーフティネット資金を対象とした新たな利子助成措置が08年11月から09年度までの時限措置として実施されることとなった。

スーパーL資金、農業近代化資金については、省エネ施設の取得等によりコスト削減を図る認定農業者に対して無利子化特別枠を創設するものである。農林漁業セーフティネット資金については、コスト低減に努力してい

第1図 スーパーL資金の業態別新規実行額の推移



資料 農林漁業金融公庫「業務統計年報」各年度版

る認定農業者、集落営農組織等が利用する場合に金利負担を軽減し、実質無利子で借入ができる。

07年度からの無利子化措置に加えて新たな利子助成措置が実施されたことで、今後とも経営体のスーパーL資金等の借入意欲は高まるものとみられる。

07年度中に借り入れた無利子のスーパーL資金等は、据置期間中は返済が発生することはない。しかしながら、スーパーL資金の07年度新規実行額のうち据置期間1年未満の割合が62.3%を占めることから、09年度以降に元本返済が始まる資金は多い。農業を取り巻く環境が厳しいなかで、一部経営体では借入金の返済が困難な状況が生じることも考えられることから、農協においては借入者の経営状況を適切に把握するとともに、管理・指導体制を一層充実させていくことが重要になるものとする。

(はせがわ こうせい)